

ミャンマー国人身取引被害者自立支援のための能力向上プロジェクト

No.18/ 2014年1月9日

ヤンゴンからニッテックミンガラバー

(明けておめでとうございます)

TOT フォローアップを開催 (12/30 -1/3)

プロジェクトでは年末から年始にかけて、5日間の講師養成研修(TOT)のフォローアップを実施しました。初めの3日間は日本から二人の短期専門家を招き、「被害者の自立支援のためには、支援のプロセスの中でいづどのような関わり方や支援方法があるのか、支援者の役割は」という最も基本的な部分についての講義やワークをしてもらいました。今号では企画の意図も含め、この3日間を中心に研修の報告をします。



ワークの説明をする原口専門家

このような企画をしたのは、昨年2月から3月にかけて開催したTOT終了後の受講生アンケートで、カウンセリングなど対人援助についてさらに深く学びたいという要望が圧倒的に多かったからです。

また日本人専門家の選定にあたり、カウンターパートである社会福祉局(DSW)とDSW管轄下の社会福祉訓練校(SWTS)からも、フォローアップの内容について改めて聞き取りを行いました。DSWからは「ファミリーアセスメントができていない、家族を説得して被害者を受け入れさせている、そのため被害者がまた働きに出て行き再被害が起こっている」という批判があり、ファミリーアセスメントとその後の支援プランについて学ぶ機会を持ちたいという要望が出ました。また、SWTSの講師からはカウンセリングやケースマネジメ

ントに関して、さらに内容を深めてほしいという要望が出ました。

警察からも反人身取引タスクフォース(ATTF)のメンバーに、引き続きカウンセリングスキルを学ばせたいという要望が頻繁に出ていました。プロジェクトの研修で学んだ対被害者への具体的な対応の仕方は、被害者に直接接することが多い警察官にとって非常に役に立つという評価を受けているようです。

よってフォローアップのプログラムは、TOTで学んだカウンセリングの基礎をさらに強化し、被害者の人権と自己決定を尊重するためには具体的にどの段階で何をどのようにすればいいのかを学び、一人ひとりの被害者のニーズに合わせた支援につながるような内容、支援者自体の態度や対応を変容させるような内容にすることを目的としました。

この内容にふさわしい日本人専門家として、難民相談員でありソーシャルワーカーの養成経験も豊富な原口美佐代さんと、女性の家サーラー理事で米国での人身取引被害者自立支援のケースワーク経験のある新倉久乃さんをお願いすることにしました。



被害者の自立支援について話す新倉専門家

今回の研修では各講師に講義内容を事前に執筆していただき、ワークシートなどとともに印刷した冊子を作成し、そのまま研修用のマニュアルとして使用できる形にしました。トレーナーがフォローアップの研修内容を、今年1月から2月にかけて実施予定の2nd TOTや今後の研修内容に組み込んでいけるようにするためです。



ワークに取り組む参加者

研修1日目の午前は、原口さんが準備したワークを行いました。自分の性格で短所だと思っていることを5つ書き出し、それをグループのメンバーが肯定的に言い換えていくワークや、グループで話し合いながら価値の順位付けを行うワークでは、相談者と支援者は違う価値観を持っているということ、違う価値観を突きつけられたときはひとまず自分の価値観は横に置いておき被害者の話をそのまま受け止めること、被害者を変えることはできないが思い込みに違った名前を付けてあげることはできることなど、多くのことを実感し学び取ったようでした。4日目朝の振り返りセッションでも発表者の多くが1日目のワークから多くを学んだ、研修で他の支援者に伝えて行きたいと話してくれました。

午後はミャンマーの実際のケースを使い、学んだことをどういふふうに活かせるかというワークや、インタビュー時の支援者の声の大きさやトーンなどを互いにチェックするワークなどを行いました。

2日目は新倉さんが米国でのタイ人人身取引被害者の自立支援の経験から、インテイクからケースが終了するまでの間、どのように支援者が関わっていくか、具体的にどういふことが被害者の力を回復していくことにつながるかなど、事例を挙げながら話をしました。被害者を本国に送還するのではなく米国で自立して生きて行けるように支援するシステムには多くの関心が集まり、資金はどこから出るのか、政府はどう関わるのか、裁判での支援はなど、多くの質問が出ました。午後はミャンマーのケースを使い、家族の元に帰って終了としない中・長期の支援にはどういふものが必要

であるかについてグループワークを行いました。被害者は14歳のとき、母親が決めた婚約者が嫌でタイの姉のところへ逃げて行こうとして人身取引に遭い、4年間メイドとして働かされ、暴力も受けます。逃げたのち、姉の協力でタイで裁判を起し賠償金を得たケースです。

今後必要な支援としては、心身の回復には時間がかかるだろうから長期の医療やカウンセリンにつなげる、将来のことについてはじっくり本人の希望にそって支援をする、大金を持っているので本人の安全を確保する、社会から受ける暴力がないか確認する、本国に帰ってからも裁判ができるように国家的な仕組みをつくる、裁判では被害者の安全への配慮を徹底する、再度加害者が接触しないように見守る、なぜ若いうちに望まない結婚をさせようとしたか被害の原因になった家族の状況に注意する、被害者通しが集まって話し合う機会や場所をつくるなどが出ました。

3日目は原口さんがワークを踏まえ、インタビュースキルやアセスメントについての講義を行い、新倉さんが被害者の安全や、トラウマケア、支援者のセルフケアについてチェックシートを使って説明しました。午後はインフォメーションセンターや就業援助など自立支援について話し合うセッションを持ち、最後に二人の専門家がまとめをして終了しました。

4日目は午前には被害者の医療支援についてDSWの医療オフィサーから講義をしてもらい、午後から5日目にかけては、2nd TOTの準備を行い、プログラムの調整やトレーナーの選定をしました。3週間後にはTOTトレーナーによる2nd TOTが始まります。どんなふうにか今まで学んだことを伝えてくれるか楽しみです。

